

第6次総合計画
宇治市総合計画審議会
第2回専門部会②
議事要旨

宇治市

第2回宇治市総合計画審議会専門部会② 議事要旨

<開催年月日>2021(令和3)年12月4日(土)10時~12時

<開催場所>市役所8階大会議室

<出席者>

・委員

築山 崇(部会長)	京都府立大学 名誉教授
奥西 隆三(副部会長)	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会 会長
小永井 宏子	宇治市国際交流協会 副会長
平田 研一	一般財団法人宇治市スポーツ協会 会長
松本 嘉一	宇治市連合喜老会 会計監査
相川 道代	市民公募委員
下川 浩正	市民公募委員
高田 悦子	市民公募委員

計8名

・理事者

松村 淳子	市長
川口 龍雄	副市長

・部長

秋元 尚	市長公室長
本城 洋一	総務部長
脇坂 英昭	産業地域振興部長
福井 康晴	人権環境部長
星川 修	福祉こども部長
藤田 佳也	健康長寿部長
伊賀 和彦	教育部長

・総合計画審議会事務局

貝 康規

政策経営部長

遠坂 尚

政策経営部副部長

大北 浩之

政策経営部経営戦略課長

佐々木 卓也

政策経営部経営戦略課副課長

藤丸 博克

政策経営部経営戦略課主任

計 13 名

<審議会次第>

1. 開会

2. はじめに

3. 議事

第 6 次総合計画第 1 期中期計画重点施策(案)について

4. 閉会

<会議内容>

1. 開会

【部会長】

それでは、定刻になりましたので、これより総合計画審議会第2回専門部会を開会させていただきます。

会議の開催に際して連絡事項を申し上げます。本日の専門部会について、傍聴の申請があり、これを許可していますので連絡します。

会議を進める前に、事務連絡がありますので、事務局からお願いします。

2. はじめに

【事務局】

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。会議をはじめます前に、事前に欠席のご連絡をいただいていますので報告します。

◇欠席者の報告(酒井委員、竹内委員、土井委員 計3名)

会議の進行に先立ちまして本日の会議資料の確認をさせていただきます。

《 資料① 第6次総合計画第1期中期計画重点施策(案) 》

《 資料② 第6次総合計画第1期中期計画(案) 》

《 参考資料① 第6次総合計画の全体像(案) 》

《 参考資料② 総合計画審議会意見及び市民アンケート分析結果(交通の利便性) 》

以上、4点の資料で会議を進めさせていただきます。

本日は、第1期中期計画の各分野の目標や主な取組について、第1回専門部会で議論いただきました重点施策も含めて議論をお願いしたいと考えています。

本日の議事の流れですが、まず、第1期中期計画(案)に関する参考資料である第6次総合計画の全体像(案)、これまでの審議会でもいただいた主な意見、第1回専門部会で意見をいただいた市民アンケート結果の分析結果を説明します。

次に、重点施策(案)と第1期中期計画(案)を説明します。

重点施策(案)は、第1回専門部会での意見を踏まえた修正を説明します。また、重点施策には、施策の達成度を測る成果指標の設定を検討しています。成果指標は、各分野で設定している指標の中から重点施策の視点に沿った指標を整理して設定することを予定しています。

第1期中期計画(案)の各分野については、各専門部会で設定しているまちづくりの方向に関連する分野について説明します。第1期中期計画の各分野は、「目標」「成果指標」「現状と課題」「目標達成に向けた主な取組」「関連する部門計画」で構成しています。なお、本日は「目標」「目標達成に向けた主な取組」を中心に説明します。「目標達成に向けた主な取組」について追加の取組や取組にあたって工夫などの意見をいただきたいです。また、重点施策の指標についても意見をいただきたいと考えています。

3. 議事

第6次総合計画第1期中期計画重点施策(案)について

【部会長】

それでは、本日の議事に入らせていただきます。資料の説明とあわせて、進め方について説明いただきましたが、ここまでで質問などはありますでしょうか。

基本構想や各分野、重点施策という横断的な取組など複雑な構成になっています。第6次総合計画の全体や第1期中期計画、重点施策など、重なりや交差があり理解が難しいところもありますが、資料の見方なども参考にしながら意見をいただきたいです。

(事務局より参考資料①②及び資料①の説明)

【部会長】

参考資料は、これまでに出た意見への対応などの資料となっています。また、重点施策は下線部が前回の会議での意見を踏まえて追加などの対応をいただいた内容になっています。成果指標は中期計画の議論の際に意見をいただく内容です。

ここまでの説明で確認や意見があればお願いします。

【委員】

前回の会議後に意見シートを提出しました。それが本日の資料に反映されているという理解でよいか確認したいです。意見をたくさん記載しましたがどこに反映されているかわからないです。また、誰がどのような意見を出したか、また、誰の意見がどこに反映されているかは明示される予定はないか確認したいです。

【事務局】

これまで委員のみなさまからいただいた意見は非常に多岐に渡り、かつ、たくさんの意見をいただいています。そのため、本日の参考資料②では会議の場及び意見シートからいただいた意見の中から主な意見を掲載しています。今後の議論の中で、誰がどのような意見を出してくださっているかという情報が必要であればご提示を検討します。

【委員】

それなりに考えて意見を出していますが、事務局での検討で抹消されているような印象を受けます。例えば、WITH コロナ・POST コロナ時代の安全・安心について、全体に防災・防犯は受け身の姿勢になっているため、市民意識の向上のためにも「健康第一」「健康の里」という提唱をしていく必要があるのではないかという意見を出しましたが反映されていないです。今後、意見シートを出しても仕方ないのではないかと感じています。

【部会長】

すべての会議で詳細の意見を出すという対応が正解ではないですが、個々の委員から出た意見について、事務局でどのように受け止めているかという回答をお願いしたいです。今後、実りのある議論を進めていくための工夫を検討してほしいです。

【市長】

貴重な意見をいただきありがとうございました。審議会の全体会及び専門部会、意見シートでいただいた意見について、委員1人ひとりの意見をすべて計画に反映することは難しいです。市としての全体構想や全体計画において、より具体的な取組の展開で視点の1つとして盛り込んでいくという対応も必要です。一方で、ご指摘のありましたとおり、どのような形で反映しているかは、市

として提示していく必要があると考えています。今後の資料の中で、委員の意見をこのような形で反映していきます、ということを出させていただきたいと考えています。

【部会長】

会議の場での意見は共有できていますが、意見シートの内容は委員が相互に確認する機会がないため、可能であれば、意見シートの内容を共有いただきたいと思います。

【市長】

専門部会では、重点施策という横断的な取組について議論していますため、1つの意見でも幅広い分野に関わってくる意見も多いです。そのため、全体会で専門部会での意見及び意見シートでの意見を提示できるよう準備を検討します。

(事務局より資料②の子育て・子育て分野の説明)

【部会長】

分野6「子育て世代の夢と希望を叶える子育て環境の充実」から分野10「家庭・学校・地域の連携・協働促進」までについて説明いただきました。各分野の「4.目標達成に向けた主な取組」を中心に意見をいただければと思います。

また、「5.関連する部門計画」について、前回の専門部会で該当する計画の閲覧の希望がありましたので各テーブルに準備していただいていますことをご案内します。

【委員】

分野6「子育て世代の夢と希望を叶える子育て環境の充実」について、成果指標4「子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がある(ある)割合(保護者の割合)」で数値が記載されていますが、4.目標達成に向けた主な取組で相談に関する取組の記載がないよう見えます。取組は十分にできていて必要ないという状況なのか確認したいです。また、目標値が100%でないため、残りの割合に該当する方は気軽に相談できない悩みがあるのではないかと考えますが、これについてどのように考えているか確認したいです。

分野7「子どもの成長・発達への総合的な支援」の成果指標1「乳幼児健康診査受診率」の目標値が100%でない理由を確認したいです。

【事務局】

成果指標は、1.分野の目標(達成したい姿)を実現するための達成度を測る指標として設定していますが、4.目標達成に向けた主な取組をもとにした指標もあります。指標は、必ずしも4.目標達成に向けた主な取組と明確に紐づいていないため、1.分野の目標(達成したい姿)もあわせて確認いただきたいです。

【福祉こども部長】

まず「乳幼児健康診査受診率」の現状値(R2)が94.3%～95.3%となっています。具体的には10か月健診が94.3%であり、3歳児健診が95.3%となっています。もちろん100%を目指すべきと考えていますが、住民票を残して海外へ行かれる方などもあるため100%が難しいのが現状です。

【教育部長】

「子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がある(ある)割合(保護者の割合)」という指標について、小学生及び中学生に対する相談体制は、5.目標達成に向けた主な取組の「5.児童虐待等への対応策の強化」に含めています。

【市長】

質問に趣旨を踏まえた回答になっていないと理解しています。現在、取り組んでいる子育てに関する相談は「就学前」と「学校」では異なるため、整理して主な取組に追加したいと考えます。

【部会長】

指標は、目標値がどのような意味を持っているのか本日の資料では明確に把握できません。そのため、目標値にどのような意味があるかを資料に追加いただけると理解がしやすいと考えます。

【委員】

分野8「確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育」の成果指標1から4でC層及びD層の目標値を「全国を下回る」とされています。C層及びD層だけではなく、すべての階層の状況を

変えていかないといけないのではないのでしょうか。全体を引き上げるような指標としなければ、適切な指標ではないと考えます。

【教育部長】

成果指標の C 層及び D 層の考え方ですが、全体を 4 つに区分されていますが、C 層及び D 層の割合が減ることで、A 層及び B 層の割合が増えていくため、C 層及び D 層の割合を減らすことを目標としています。

【委員】

成果指標 1 は C 層だけではなく D 層も含めた数値とするほうがよいのではないのでしょうか。

【教育部長】

D 層を減らすと C 層が自然と割合が増えます。C 層及び D 層の割合を減らさなければ、A 層及び B 層が増えないという構造になっています。そのため、C 層及び D 層を減らすことを目標とした指標としています。

【部会長】

C 層及び D 層を一括りにしても同じ意図であると考えます。C 層及び D 層への取組を進めることで A 層及び B 層の割合を高めるという話がありましたが、分野目標では、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」と記載があります。個別最適は、学習指導要綱でも掲げられていることですが、どの層に位置しているかに関わらず、子どもの学力に見合った指導をしていくことが大前提にあると思います。そのため C 層及び D 層を特出した指標設定は慎重に検討する必要があると考えます。

また、成果指標は、今回はじめて提案いただいているため、しっかり検討された上で適切な指標が設定されているわけではないです。そのような段階であることを念頭に確認いただければと思います。

【委員】

分野 8「確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育」の成果指標の目標値で「全国を下回る」などのように記載されている部分は数値を記載してほしいです。また、成果指標 1 から 4 まで

の目標値は「全国を下回る」ですが、成果指標7だけ「京都府平均値以下」となっています。比較するのであれば統一させ、根拠のある数値と比較してほしいです。

5.目標達成に向けた主な取組の中に「1.小中一貫教育の推進」と記載がありますが、これと成果指標が連動していないと思います。また、宇治市では小中一貫教育ができて10年程度になると思いますが、施設一体型と施設一体型以外の取組の違いを明確にした上で成果目標につなげていく必要があります。取組がなくても達成できる目標では意味がないと思います。

【教育部長】

「1.小中一貫教育の推進」の取組内容は記載内容を再検討します。また、成果指標との連動についても再検討します。

また、全国平均の数値は欄外に記載しています。成果指標7「不登校児童生徒出現率」は京都府平均の方が、ハードルが高いため、京都府平均以下を目指す目標値としています。

【委員】

医療的ケアを必要とする子どもは当初と比べると倍以上に増えていると思います。宇治市では、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害者の子どもなどに支援学校や小中学校との連携がどのようにされているか確認したいです。

また、病気や手術などで長期入院している子どもへの学力の保障をどのようにされているか確認したいです。

【教育部長】

支援学校や小中学校との連携は、小学校や中学校に入学する際に医療的ケアが必要な子どもに対して各学校でどのような支援ができるかについて連絡会などを通して検討し対応しています。また、長期入院している子どもへの学力の保障ですが、各学校で対応をしている状況です。

【委員】

長期入院している子どもに対して学校から先生が訪問するなど制度的保障があるか確認したいです。

【教育部長】

制度的保障はないですが、各学校で保護者と相談しながら対応しています。

【委員】

長期入院した場合の学力の遅れは心配や不安が大きいと思いますが、市としてどのような対応を考えているか確認したいです。また、院内学級は宇治市内にはないか確認したいです。

【市長】

宇治市内の医療機関には院内学級はありません。京都府下では、京都市内で4病院と舞鶴市に1病院に教育委員会と連携した院内学級があります。

【委員】

かなり昔の話ですが、当時の国立京都大学にも院内学級がありましたが、小児科の院内学級であったため、整形外科に入院している子どもは対象外となっていました。整形外科で入院している子どもは親が家庭教師をお願いして勉強を教えてもらったりしていました。

また、支援学校の場合も就学相談などの委員会で相談し、定期的に地元の小中学校と連携するような取組があるか確認したいです。

【教育部長】

入学時は就学支援委員会を実施しており、子どもの状況に応じた対応をしています。入学後は、各学校との連携で取組を進めています。

【部会長】

分野7「子どもの成長・発達への総合的な支援」の5.目標達成に向けた主な取組の「3.適切な療育・発達への支援」の「発達上支援」を幅広く捉えて、病気で長期入院している子どもや健康上の理由で学習の機会を失っている子どもも含められると考えます。また、重点施策2の中での取組にも関連すると考えられます。そのため、子どもが健康状態や家庭環境にかかわらず、学習機会などの違いをなくしていくことについての取組の追加を検討いただきたいです。

【委員】

分野 6「子育て世代の夢と希望を叶える子育て環境の充実」について、3.現状と課題で「妊娠、出産、産後、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう体制整備の充実」と記載いただいておりますが、宇治市では産前産後ケアにも取り組まれています。産前産後は非常に重要であるため、さらなる充実のための取組を追加してもよいと考えます。

【委員】

外国の子どもは、日本語が理解できず困っているということを聞いています。これについてはボランティアに頼んでいるということも聞きますが、市としての支援があるとよいと思います。

【部会長】

分野 6「子育て世代の夢と希望を叶える子育て環境の充実」の 5.関連する部門計画に「第 2 期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の中では、より具体的に子育てに関する支援内容が盛り込まれています。

【委員】

コロナ禍で運動不足になっている子どもが増えていますが、小さい子どもが遊べるような遊具が公園にないという声を聞きます。そのため、公園に行っても少し走る程度しかできないため、短い時期ではありますが、公園の遊具を小さい子どもでも遊べるようなものを置いてもらえるとうよいと思います。

【福祉こども部長】

公園はコミュニケーションの場としても重要であり、子育て支援拠点とあわせて取組が必要と考えます。いただいた意見を踏まえて、今後の取組を検討します。

(事務局より資料②の誰もがいきいきの分野の説明)

【部会長】

分野 16「市民が学び合う生涯学習社会の進展」について、成果指標 4「図書館の利用しやすさ「満足」の回答数(利用者アンケート)」の結果が 53.0%と低い印象があります。この現状の評価と 4.目標達成に向けた主な取組の関係がわかりにくいいため確認したいです。

【教育部長】

図書館の利用者アンケートは、図書館の立地などの利便性に対する不満があると考えます。そのため、利便性の向上とICTを利用した図書館サービスの充実に取り組んでいきたいと考えています。

【部会長】

京都府の社会教育委員会の委員をしていますが、昨年度コロナの影響で図書館に訪れることが難しい状況でした。このような状況下で、府立図書館では、非来館型サービスに取り組み、予想以上の効果があったと聞いています。そのため、非来館型サービスに取り組むのはどうかと考えています。

【委員】

分野 12「ともに支え合う地域共生社会の実現」の成果指標 3「就労支援を活用して就労した件数」は障害者の就労支援のことか確認したいです。また、ボランティアについて、4.目標達成に向けた主な取組の「2.地域福祉を支える人材の育成」の取組がありますが、宇治ボランティア活動センターに登録されている方だけがボランティア人材という見方でよいか確認したいです。町内会の役員で活動している人、各地区の喜老会で活動している人など、ボランティアで活用している人はたくさんいるため、そのような人も含めたカウントは難しいかもしれませんが、登録した人だけがボランティアであると見えてしまうことを懸念しています。

また、分野 19「性別に関わらず活躍できる男女共同参画の推進」の成果指標 1「各種審議会等における女性委員の登用率」という指標名について、「登用」は下にあるものを上に引き上げるイメージがあるため、女性の構成比を高めていくという表現の方がよいと思います。

分野 8「確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育」の成果指標 6「問題行動実人数出現率」の「問題行動」という言葉を使用していますが、あまり使用されない言葉と考えます。問題行動を起こす子どもは、子どもが置かれている環境の問題点や受け止める学校側の読み取る力が不足しているという状況であると思います。

【部会長】

分野 12「ともに支え合う地域共生社会の実現」の成果指標 1「宇治ボランティア活動センター登録者数」は、目標値が 50 団体であり、現状値の 48 団体から 2 団体増やすことが目標となっています。この 2 団体を増やすことの意味を確認したいです。また、成果指標 2「学区福祉委員数」は、現状値 1,382 人で目標値が 1,400 人ですが、この目標達成により、地域の配置状況がどのように変化するかなどの状況が、数値だけでは判断が難しいです。

【福祉こども部長】

分野 12 の「就労支援を活用して就労した件数」は、生活困窮者の支援のことです。障害者の就労支援は、分野 15「障害者が暮らしやすいまちづくりの推進」の 4. 目標達成に向けた主な取組で整理しています。就労移行支援事業や就労継続支援 A 型・B 型などさまざまな取組がありますが、関連する部門計画の中でより詳細な取組を整理し、指標設定もしています。総合計画にどの程度まで掲載するかは検討させていただきます。

ボランティアについては、宇治ボランティア活動センターだけではなく、さまざまな形でボランティアをしていただいています。ここでは代表的な活動から指標を設定しています。現在、掲載している人数に加えて、他のボランティア活動をしていただいている人数を把握できるかは再度確認し検討します。

「学区福祉委員数」は、現在 20 校区で学区福祉会がありますが、1 校区は解散しています。そのため、全校区カバーできることが目標です。

【部会長】

具体的な数値を示すには、根拠が必要となりますため、次回の提案時に期待したいです。

【委員】

ボランティアは、たくさんの方がしていると思います。自分もボランティア活動をしています。数値には含まれていないと思います。ボランティアの登録制度があればそれを使用すればよいですが、あまりに少ないことに驚きました。

分野 16「市民が学び合う生涯学習社会の進展」の成果指標 1「生涯学習講座の参加者数」の現状値が 1,487 人ですが、少ない理由を確認したいです。

分野 20「国際交流の推進と平和への貢献」ですが、やさしい日本語での情報を発信するなど、外国人が生活しやすくなるような工夫ができないかと思います。

【市長公室長】

外国人が宇治市で生活しやすくなるような取組については、4.目標達成に向けた主な取組の「2 多文化共生の推進」で市民と外国人の交流や多様な文化や価値への相互理解などを記載しています。また、外国人が日常生活の中でどのようなところに不便さを感じているかを把握した上で、ご提案いただいた情報発信の仕方に取り組んでいきたいと考えています。

【教育部長】

指標の現状値は令和2年度の実績であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて各種講座の開催がほぼ中止となった結果です。令和元年度の実績は11,252人であるため、この数値を踏まえて目標値を設定しています。

【委員】

分野11「市民主体の地域づくりの推進」の成果指標1「地域コミュニティ活性化意見交換会の実施」の1つのみでは十分でないと思います。宇治市では、集会所などの課題があると思いますが、それを記載しておく必要があると思います。また、行政が担うことと市民自身に取り組むことがあると考えますが、記載内容は市役所の目標になっている印象があります。

分野14「生きがいのある健康長寿社会の実現」の4.目標達成に向けた主な取組の「6.宇治方式地域包括ケアシステムの推進」の中で「社会参画・生きがいを加えた」という記載があります。これについてももう少し説明が必要と考えます。また、「7.「認知症の人にやさしいまち・うじ」の推進」には、認知症当事者と家族と記載されていますが、市全体の話も触れておく必要があると考えます。

分野17「スポーツを通じたまちづくりの推進」について、コロナ禍でスポーツへの取組は停滞していますが、3.現状と課題の中で「市が主催するスポーツイベントへの参加者数は年々減少」と記載されています。市民のための総合計画であるため、市の視点からの記載になっている点に違和感があります。個人でできるスポーツに移行しているのも事実ですが、スポーツのカテゴリは増えており、オリンピックを契機としてこれまで馴染のなかったスポーツも出てきています。このことにも触れておく必要があると思います。施設やクラブハウスなど、スポーツをする拠点がないことも課題であるため、市民が自発的にスポーツできる環境整備が必要です。

【産業地域振興部長】

分野 11 の成果指標について、宇治市地域コミュニティ再編計画の中で地域と意見交換を進めています。健康、教育、子育てなどさまざまな側面から活性化を図っていく必要があります。成果指標について再検討します。

分野 17 については、市のスポーツ事業だけではなく、さまざまな形でスポーツを楽しまれています。現在、策定を進めていますスポーツ推進計画でもスポーツを楽しむ、団体へとつなげるなど地域コミュニティまでつなげることができればと考えています。成果指標は他に数値目標がないか再検討します。また、拠点の問題についても関連する部門計画では触れていますが、総合計画に掲載することを検討します。

【健康推進部長】

分野 14 について、「6.宇治方式地域包括ケアシステムの推進」について、高齢者が地域や家庭で役割を持って生きがいのある人生を送ってもらうことが宇治市方式であると考えていますので、記載内容を再検討します。また、「7.「認知症の人にやさしいまち・うじ」の推進」については、認知症当事者と家族だけではなく、市民が正しい知識を持つことで認知症の方もそうでない方も地域で暮らすことをサポートすることがやさしいまちづくりのコンセプトであるため、記載内容を再検討します。

【副部会長】

ヤングケアラーの問題を考えると、子どもが小学生や中学生になり親の面倒を見ることを言いますが、京都府でもこの問題に対する人材強化に取り組みはじめています。そこでは 30 歳までをヤングという定義で使用しています。子どもが 30 歳ですと、親は 60 歳くらいになります。

現在、8050 問題で「50」の引きこもり問題は、さまざまな取組が進められていますが、早急にヤングケアラーの問題にも取り組む必要があると考えます。

【委員】

分野 19「性別に関わらず活躍できる男女共同参画の推進」について、4.目標達成に向けた主な取組の「1.男女共同参画のまちづくり」で男女共同参画による地域防災が非常に重要であると考えます。避難所などで女性に必要な物資もあるため、女性リーダーの育成も必要と考えます。そのため、男女共同参画の視点から地域防災を検討する中で含まれているとよいと考えます。

また、宇治市男女共同参画計画(Uji あさぎりプラン)の委員にも入っていましたが、もともと男女共同参画は、男女の固定的な観念や男女格差の解消を目指した取組ですが、最近では、多様な性(LGBTQ など)に関する問題も出てきています。今後、気になっていることですが、多様な性についていないことになってしまっていることを懸念しています。小さい頃から悩んでいる人も多いと聞きますので、今回の総合計画の男女共同参画の施策に含めてほしいのではなく、将来的に向き合っていく必要があると考えています。

【人権環境部長】

宇治市では、性的マイノリティーへの支援にも取り組んでいます。男女共同参画の Uji あさぎりプランで男女共同参画の視点から多様性などへの取組を盛り込んでいます。今回の総合計画の第1期中期計画の中での目標設定などが難しい領域であるため、どのように盛り込むか検討が必要ですが、人権と男女共同参画の2つの観点から取組を進めています。

また、避難所での男女共同参画は、今回の宇治市男女共同参画計画(第5次 Uji あさぎりプラン)の重点施策として設定しており、ご提案いただいたことも含めて、災害時の弱者への支援を進めていきたいと考えています。

【委員】

小学校の統合などにより、空き地となった学校施設の利用については、まちづくりに非常に大きな影響を与えるため、どこかで検討する必要があると考えます。

【政策経営部長】

跡地活用についてですが、ご指摘のとおり、地域の意見も聞きながら、市としてどのような活用をしていくか検討していくことを考えています。

また、公共施設については老朽化が進行しているため、市民ニーズも把握しながら、公共施設のあり方を現在検討しているところです。ただし、今後は、1つの目的の1つの施設というあり方ではなく、さまざまな分野で活用できる複合施設なども含めて検討をはじめたところです。また、ご指摘のとおり、地域のまちづくりにとっても影響が大きいため、地域のみなさまの意見を聞きながら整理していくことを予定しています。これについては、まちづくりの土台となる取組に位置付けられると考えられるため、記載についても検討します。

【部会長】

複合施設の話がありましたが、市民ニーズの観点から地域や年代により考え方にばらつきがあるため、より広く意見を聞く必要があると考えます。

【委員】

分野 8「確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育」について、成果指標 1 及び 3 で C 層の割合が減ることが B 層の割合が増えるという理解でよいか確認したいです。

【教育部長】

C 層が減るということは B 層が増える、あるいは D 層が増えるのいずれかです。C 層及び D 層の両方を減らすことで A 層及び B 層を増やすことが必要です。

【部会長】

見方が難しい指標であるため、指標の位置付けや目標値の設定理由なども含めて再検討いただきたいです。

また、教育については、国の教育振興プランに沿って記載いただいていると思いますが、宇治ならではの教育の方向性について確認したいです。

【教育部長】

現在、総合計画と足並みをそろえながら第 2 次教育振興基本計画の策定を進めています。特に、宇治市ならではの小中一貫教育や宇治学などの取組について総合計画にも盛り込んでいけたらと考えています。

【委員】

分野 14「生きがいのある健康長寿社会の実現」の 4. 目標達成に向けた主な取組の「4. 介護予防の推進」という言葉がありますが、介護が悪いことであるという印象を与えます。これまで、介護予防という言葉は、限定的に使用されており、要支援の人が要介護状態にならないよう予防するという使い方をされていたと思います。また、「7. 「認知症の人にやさしいまち・うじ」の推進」についても「やさしい」という言葉も誤解を招く表現と考えます。そのため「共に」など一緒にという意味の言葉を使用するほうがよいと思います。

また、分野 14「生きがいのある健康長寿社会の実現」の成果指標 1「喜老会会員数」の現状値が 2,538 人で目標値が 2,598 人であり、4 年間で 60 名の増加ですが、事務局に確認した数値か確認したいです。昔は 5,000 人の会員数であったため改善が必要であると考えます。市全体で健康を取り上げて取り組む必要があると思います。特に、社会活動を通じた健康づくりが必要であると考えます。高齢者が増えて、高齢世帯も増えているため、不安や心配が増していると思います。改善の方向性が必要であると考えます。

4. 閉会

【部会長】

それでは、本日の議論はこのあたりで閉じさせていただきたいと思います。

健康はさまざまな分野をまたがる内容で、かつ重要であるため再検討していただきたいです。

今回の総合計画は、当初より簡潔でわかりやすい計画とする方向性であるため、1つ1つの表現や言葉が重要となるため、より丁寧に整理する必要があると考えます。

【政策経営部長】

本日は貴重な意見をいただきましてありがとうございます。いただいた意見は各部局で共有・検討し、総合計画の内容を精査していきたいと考えています。特に、子どもの医療的ケアの問題や外国人の子どもの問題など、教育だけではなく、福祉と連携しながら取組を展開していく必要があると考えています。公園に関する意見は、重点施策の子育てにやさしいまちづくりの一環として取組を検討していきたいと考えています。

また、表現が適切でない部分の指摘もいただきましたので、改めて言葉の使い方を確認したいと考えています。成果指標については、本日ご提示した段階で十分に精査できていませんでしたので、指標や目標値の設定など庁内で精査を進めていきたいと考えます。

【事務局】

次回の全体会は 12 月下旬頃を予定しておりますので、改めて調整のご連絡をさせていただきます。

それでは以上をもちまして、本日の審議会は閉会したいと思います。

長時間に渡りましてどうもありがとうございました。

---了---